

# 浦和美園～岩槻地域成長 市民活動支援補助金のご案内

見沼区・緑区・岩槻区において、浦和美園～岩槻地域の成長・発展に資する活動等を行う団体・個人の方々に対し費用の一部を補助します。

(以下、「3区とは、見沼区・緑区・岩槻区」のことをいいます)

## ◆どのような事業が対象になるの？

次に掲げる要件のいずれにも該当するものとします。

- (1) 3区の地域に存在する資源を生かして、地域のブランド化を推進し、又は地域の魅力を発信する事業であること。
- (2) 市外の者を招いて行う事業又は3区のうちの複数の区の間における交流を促進する事業であること。

## ◆補助対象とする経費の範囲は？

補助金の交付の対象となる経費は、以下のとおりです。

経費区分		内容等
	報償費	講師謝礼、ボランティア謝礼、事業協力者謝礼、出演料
需用費	消耗品費	事務用品、紙代等
	印刷製本費	ポスター、チラシ、パンフレット、資料等の印刷代
	役務費	郵便料金、保険料、手数料等
	委託料	警備、交通整理、会場設営等の業務委託費
	使用料・賃借料	会場使用料等、機器や物品等の借上料

## ◆補助金の額はいくらになるの？

原則として、上記の補助金交付対象経費に2分の1を乗じて得た額の範囲内で、30万円を限度とします。

※この補助金は予算の範囲内で補助するものですので、申請しても補助が受けられない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。申請書等はさいたま市ホームページからダウンロードができます。



さいたま市

さいたま市 都市戦略本部 未来都市推進部

TEL048-829-1871 FAX048-829-1997

<http://www.city.saitama.jp/001/010/015/013/p037266.html>